

民間行事の後援申請の対応は

町 大きな問題は、後援規定により念入りに対応

問 民間行事の後援申請に現在どのように対応しているのか。また、今後の対応は。

総務課長 現在、後援申請に対しては町の正式な要綱等ではなく、9項目の規定で審査している。今後も同様の予定。政治的な民間行事の後援申請の審査におい

ては、9つの項目のうち、5つ目の「特定の政治的または宗教的な目的を有していないこと」が要点である。特定の主催者の一方的な考えだけの集会については、後援できない。

問 民間団体等の主催による憲法問題や原発問題等世論を二分するような政治

的行事の後援申請の対応は。

町長 大きな問題については、軽々には後援できない。関係者により、9つの後援規定で念入りに協議をし、後援するかどうかは慎重に検討する。

総合的な電話相談窓口の設置を

町 総務課広報広聴係が総合的な窓口

問 町民が気軽に相談できる総合的な電話相談窓口を設置は。

総務課長 町では、弁護士による法律相談を始め、消費生活相談・心配事相

談・行政相談・人権相談等、各種の直接相談業務を個別に実施していることを、毎月の広報紙や町のホームページで周知している。「どこに相談したら良いかわからない」あるいは電話利用の場合には、「総務課の広報広聴係が総合的な電話相談の窓口として機能を

有している」と考えている。**副町長** 現在は、総務課の広報広聴係が相談を受けて、苦情の本身・相談の本身によっては所管課につきぎ円滑に処理できている。「気安く相談するのはどうか」という質問の、その考え方は十分真摯に受け止める。



小学生以下入場無料・未就学児も入場可能

■チケット申込・お問い合わせ
(チケットは電話予約で当日引渡しも可)
風に舞う実行委員会 代表 三森 0287
大野 0287

■主催：風に舞う実行委員会

■後援：那須町 那須町教育委員会 ()
那須町商工会

フェスティバルイン 那須のポスター